

山椒は小粒でも…

Vol.27

まず
先ず
隗より始めよ



今、どこへ行っても誰と話しても、まず人口減少とともに話題にのぼるのは、イノシシ、鹿、サルなどの獣害被害のことです。「丹精込めて野菜を作っていて、さあ、そろそろ収穫かという時にやられてしまう」「もう田んぼや畑なんかやっ」とれん…」という苦渋の声です。

農作物を取られてしまうと、いった被害は言うまでもないのですが、どちらかというと高齢のみなさんの作る楽しみを奪われる「生きがいをなくす」被害が深刻なのです。家庭菜園程度の畑であっても、近所へのおすそわけや朝市などの直売所へ出品するようこびもなくなってしまう。

中国の故事に「隗より始めよ」というのがあります。大事業をするには、まず身近なことから始めよ。転じて、事を始めるには、まず自分自身が着手せよ。という意味です。そんなこんなで思うことが

あり、この夏、まず私も狩猟免許(わな)を取りました。機会をみて捕獲をしたいと思っています。今回の免許取得を通じて、どんな獲り方があつて、関係者にはどのような苦労があるのか、試験にきているのはどんな人たちなのか知ることができました。合格を機に、いよいよ切迫している獣害対策に活かしていきたいと思っています。

あくまで一例ですが、参考として紹介します。試験内容は次のとおりでした。

- ① 知識試験
3択の質問が30問、90分間、70%以上の得点で合格
- ② 適正試験
視力、聴力、運動能力を見ます。
- ③ 技能試験
・鳥獣類の絵を見て狩猟の可否を判別
・猟具の使用の是非を判別
・猟具のひとつを使い実際に架設

受験者の9割以上は合格したと思います。みなさんもチャレンジされてはいかがでしょうか。

狩猟免許(わな)取得までのスケジュール

4月 講習会の申し込み

6月 津で講習会(サン・ワーク津)

午前9時～午後3時ごろ

受講料13,000円(テキスト代込)

講習会は必須ではありませんが、試験のポイントや本番の様子が学べます。約150人の参加。女性は5%くらい。

8月 松阪で試験(三重県農業大学校)

午前9時30分～午後2時ごろ

申請に5,200円の収入証紙、住民票などが必要です。こちらも150人くらいいました。



Vol.185

市民課人権・市民交流係

☎ 25 1126

「寝た子」では…

「そっとしておけば部落差別はなくなる」という考え方は、「寝た子を起こすな」と論とされています。昭和40年に出された同和対策審議会答申では、「部落差別はなくなる」という宿命論と同時にこの「寝た子を起こすな」論を明確に否定しました。しかし、この「寝た子を起こすな」論と宿命論は今なお、なくなっています。

被差別部落の環境改善と差別解消を目的とした国の同和対策事業は、昭和44年から10年間の時限立法として施行された「同和対策事業特別措置法」に基づき行われましたが、その後さまざまな法律の施行、改正を繰り返した後、平成14年に事業は終了しました。

現在では、これらの法律にかわり、平成28年に「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行され、現在も部落差別は存在するという認識が法で明確に示されました。また、部落差別は許されないもので、解消すべき課題であると明記されました。しかしながら近年においては、インターネットなどの普及により、部落差別を誘発するような情報を誰もがどこからでも容易に収集できてしまいます。このことは、差別的安易な拡散と個人情報漏えい問題などにつながり、結婚や就職などの際に差別事象を引き起こす原因にもなるなど、深刻な問題となっています。

同和問題は、他のさまざまな人権問題と同様に、現代社会に深く根を張っている問題である以上、無関心、無理解であっては解決することはできません。それを断ち切るみんなの力と努力が不可欠です。大切なのは、わたしたち一人ひとりが同和問題を正しく理解し、日々の生活の中で人権意識を眠らせないことなのです。